



2023年6月28日

会社名 株式会社東京自働機械製作所
代表者名 代表取締役社長 佐藤 康公
(コード番号 6360 東証スタンダード)
問合せ先 総務部長 本城 和彦
(TEL03-3866-7171)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社のコーポレート・ガバナンスは、公正かつ透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを取り組みの基本的な考えとしており、東京証券取引所を通じコーポレート・ガバナンス報告書を開示しております。

その中で、【補充原則 4-11③ 取締役会の実効性についての分析・評価】については、分析・評価の方法等も含め、その実施を検討するとしておりましたが、この度、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しましたので、以下のとおり、その結果の概要を開示しご説明申し上げます。

1. 分析・評価の方法

分析・評価においては、まず以下の事項を内容とするアンケートを2023年5月にすべての取締役会メンバー（取締役・監査役）に配布し、その回答を得ました。そのうえで、回答の集計結果に基づき、2023年6月の取締役会において評価結果の分析および認識された課題を共有するとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について建設的な議論を致しました。

<取締役会の実効性に関するアンケートの内容>

- (1) 取締役会の構成について（3問、3または4つの選択肢の中から回答）
- (2) 取締役会の運営について（8問、3または4つの選択肢の中から回答）
- (3) 取締役会の議題について（11問、4つの選択肢の中から回答）
- (4) 取締役会を支える体制について（7問、4つの選択肢の中から回答）
- (5) 自由記述

取締役会の実効性を高めるための提言、取締役会が取り組むべき課題など

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、上記1の分析・評価の結果、全体として「取締役会は、役割・責務を適切に果たしており、実効的が確保されている」と評価しました。

但し、下記について、一部改善の余地があると認められることから、取締役会の実効性をより充実させるために必要な対策を講じ、改善に取り組むことを取締役会で確認致しました。

- (1) 取締役会資料の早期配布、事前の情報提供
- (2) 取締役会審議の充実（企業戦略、事業リスク等）
- (3) 取締役・監査役が外部の情報を得る機会の確保
- (4) 独立社外取締役が情報交換・認識共有する機会の十分な確保

以上